

第 8 期 第 3 回川口 ARAKAWA フォーラム 議事概要

●日 時：2012 年 2 月 14 日（火）18:30～20:50

●場 所：川口市役所第 2 庁舎 地下第 1 会議室

●参加者：委 員）西尾三枝子、堺かなえ、林美恵子、平野照子、正田洋一、橋本文男（6 名）
参 与）桑原福造、新田光一（2 名）
事務局）綿引、安田、畔蒜、榎本（4 名）

●配布資料：川口 ARAKAWA フォーラム第 8 期第 3 回議題

資料 1 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔川口市〕

参考資料 1 荒川下流の水質状況（BOD）

参考資料 2 下水道処理人口普及率の推移

参考資料 3 見学会に関するコメント

資料 咲かせよう 戸田の花 サクラソウ植え付けイベント

資料 堅川の水辺をきれいにしようよ 堅川クリーン作戦に参加しませんか

追加資料 第 8 期第 2 回川口 ARAKAWA フォーラム議事概要（荒下案）

●議事概要

1. 議事録確認委員の選出

第 3 回会議の議事概要確認委員には堺委員が選任された。

議 長：第 2 回川口 ARAKAWA フォーラム議事概要は、本日手渡されたため見ていないし、この中だけでも手直しされている部分があるため、これに関して委員から説明をお願いします。

委 員：第 2 回議事録確認も私がやるということでもいただいていたが、中身を結構丁寧に起こしていただいているが、内容が、発言の趣旨みたいなものがわかりにくい所がいくつかあったので、記録の音源を確認しようとお願いをされていて、やりとりに行き違いがあり出すのが遅くなり、今日全部チェックをしたものをお渡しして、今日の資料として出していただきたいということでお願いをした。今日議論する予定の地区別計画に対する皆さんの意見等についても結構具体的な話が出ているので、今日の資料としても必要だということはあるが、ひとつひとつの発言については私もどうだったか覚えていない部分もあったので、思い起こしながらチェックした。結局音源は確認していないので、皆さん自分の発言箇所を中心に趣旨として間違っているかどうか確認していただければなと思って。今回青字の部分が私の方で追加・修正した箇所、それ以外にもあることにはあるが、そこを中心に直して手を加えたと考えていただいていると思うが、手を加えたのは発言の趣旨がわかる、のみこめるようにみたいなことでやっている、それが著しく違う場合は指摘していただいてちゃんとしたものにしたと思う。今すぐ全部を確認するのは分量が多いので難しいと思うので、今日はこれも見ながら次回以降に最終的な確認をとるということにさせていただけるといいのかなと思う。意見が活発に出ているので、そのようにさせていただければありがたいと

思う。

議長：前は地区計画に対する意見を皆さんが順番に言って、それがここに書かれていて、それも今回のものに反映されているのですよね。

川口事務局：反映されているのは反映されているが。

委員：細かく見ていけばどうかというのはわかると思うが。大きな所では、議論した方がいい場所ということも含めて今日の議論になるのかなという気もしなくはないが。

川口事務局：文言の修正はしてある。

議長：一般の人たちが見てもわかりやすいように委員の方でも直していただいたと思う。自分の発言はイメージできるのだろうが、他の人が見た時にもわかりやすいようにということで忙しい中手直ししていただいたので、これは今できないので家に帰って1回読み、ここの趣旨は違うとか何かあったら、確認委員または事務局に連絡いただければと思う。これの確認に関しては次回、今回のものと一緒にやりたいと思う。議事概要に関しては次回まで延期ということですのでよろしくお願いします。

2. 情報提供

○委員より

資料「咲かせよう 戸田の花 サクラソウ植え付けイベント」と「堅川の水辺をきれいにしようよ 堅川クリーン作戦に参加しませんか」の説明があった。

川口事務局：秋ヶ瀬の田島ヶ原がサクラソウの公園の所にあるが、日曜日に見た時に、以前のサクラソウ自生地がきれいになっていた。それとイベントは関係あるのか。

委員：元々の天然記念物として保護されているゾーンの種もある。あちらと戸田市とさいたま市の境目あたりに先行して復活事業としてなされている所もある。連綿と続いた自生地の保護ゾーンだけではなく、それとは別個に戸田市が市のシンボルになるものでいい物があつたらという時に、市民の中からトダスゲなども声もあがつたらしいが、サクラソウが訴求力あるということで生態系保存協会の本部の方のサポートを受けながら市民参加での復活事業ということで、名称でいうと戸田ヶ原ということになるか、彩湖のほとりの方になる。そこで、土を均すところから外来植物を抜いたり、場合によっては種を調節したり、池等もあり生き物もずいぶんいるらしい。そういった所で今回昨年に続いて植え付けということで、これがうまく定着すれば3月末、4月上旬に楽しめるかと。このサクラソウの種を、市民の方で愛好家の団体の方が戸田市のDNAのサクラソウを堀切橋で保存していたもの、それをベースに事業として活かしているそうである。昨年荒川夢クラブの勉強会でこれを見に行こうとしたが、3.11で行けなくなった。個人的には何度も見に行っている。皆さんもよろしかったら。

○荒川下流河川事務所より

参考資料1「荒川下流の水質状況（BOD）」と参考資料2「下水道処理人口普及率の推移」の報告があった。

委員：昭和51年まで堀切橋が高い水準である。ここまでよくなったのはどんな処置をしたの

か。昭和 53 年以降 5.0 くらいになっているが。

委 員 : 工場排水とか水質汚濁法で、防止法で、結構効いてきたとうことか。

荒下事務局 : 45 年に水質汚濁防止法ができ、そこから全体的に下降傾向にあると思うので、排水規制のため良くなっていったのかなと思う。

委 員 : 堀切橋が劇的に変わっているのに対して、笹目橋の所はあまり変動がないというより高度成長期と数値的にあまり変わっていないのかと思うと、ショックなんですけど。下水道の普及率とかと関連性があるのか。もう一つは下水道の普及率について全国と埼玉県の平均、これはみんな平均だと思うが、ちなみに川口市だと何%か。

荒下事務局 : 下水道の普及率は、前回に相関があるのかなという話が出て、ちなみに出してもらえないかという話で県の普及率を出してみた。川口市としては調べ切れてない。出せれば情報提供させていただく。

委 員 : 予想としては川口市は 72%なり 76%なりっていないのかなという気もなくはないが。

委 員 : 川口市と鳩ヶ谷が合併する前と後では違うと思う。

委 員 : 堀切橋が劇的に変わったのに比べて、戸田市の笹目橋は平成 8 年で逆にぐっと上がってますよね。そういう法律が 45 年にでき、下水道も進んできたろうと。で、生活排水に対するみんなの意識が上ってきた。その状況を考えたとしても、平成 8 年に上っているのは何があったのでしょうか。

荒下事務局 : 調べ切れていない。

委 員 : 昭和 40 年代悪かった時代に戻ったような感じですよ、数値的にも。

委 員 : 笹目橋の上流といたら結構畑がある。ゴルフ場で・・・。

議 長 : 支川の状況がわからないと荒川本川だけの・・・。

荒下事務局 : 荒下が荒川放水路変遷史をホームページに出しているが、水質汚濁の状況等も載っている。トップページの下にバナーを見てもらえると全部見られるし、一括でダウンロードできる。歴史も含めていろいろあるので、ぜひ確認頂きたい。

議 長 : 水質に関しては、本川なので支川とかいろいろな理由が出てくるだろうから、これだけでは何とも言えないと思うので、何か皆さんでもわかったら次の時にでも教えてください。

○荒川下流河川事務所より

今年度で市民会議を中止して、次に整備計画に関して議論していく場（仮称）に変えようかという最初の提案を代表者会議で詰めていくということで、その前に市区を入れてほしいとか、もう少し形を示してほしい等出ていたが、結果的には荒下がまだ詰めており、12 月 9 日の代表者会議で提案できずに終わった。提案ができるまでは次の代表者会議は開催しないという結論になっている。追加資料の第 2 回川口 ARAKAWA フォーラム議事概要の P.3 で、地区別計画を 1 年間で策定して次のステージにという話だったが、それは持ち越しということなので、2 年間委嘱期間があるので、年度をまたいで続く 8 期をやっていただければと思う。2 月の将来を考える協議会で地区別計画を策定するのは難しいため、次々回の 7,8 月の協議会をめざしてやっていきたい。次の協議会は 3 月 8 日、江東区総合区民センターレク・ホールで 14:00 から開始予定である。傍聴自由である。

委員：市区によっては、地区別計画はできていて公表されるような話もあるのか。

荒下事務局：策定できる区もあるので、参考になると思う。併せて策定の手続きについても、ある程度固めていければと思う。通常は今回で終わりになるが、あと2,3回やりたいという話も出ているので、今後のスケジュールを話し合っていければいい。

議長：今の話だと、市民会議を終了するかどうかということは地区別計画の関係だけであって、それ以後は次の移行することで、代表者会議にかけて、その結果を待って決定するという形で。

荒下事務局：12月9日にどういう形に移行させるか具体的な案を示せなかった。いつ示せるかはその場で回答できなかったの、通常は3月にやるが、示せないで意味がない、それまでは開けないと言われている。詰めた時点ですぐ連絡をして代表者会議を開く。

議長：3月8日の協議会ではそれに関することはないですね。

荒下事務局：ありません。その話も出ましたが、そういう状態なのに移行する話を協議会でオーソライズできるわけがなく持ち越しになっている。

委員：3月8日の協議会に間に合わないでその次ということになると、次の協議会は8月くらいになりそうなのか。それとももっと前倒しで。

荒下事務局：通常は7月中旬から8月上旬くらい。幹事の市区長の予定もある。前は8月2日だった。

議長：ということは、地区別計画が決定した時、まだ先に移行する形が決まっていなければ市民会議を開く可能性はあるということか。

荒下事務局：市民会議は普通に開いていただければいい。ただ、地区別計画を策定するのを次々回協議会に照準を合わせていただくと、来年も普通に市民会議は運営して。

議長：2年間というのはそのままやっていく。

荒下事務局：いろいろあったが、ひとまず現状としては通常通りやっていたらいい。

議長：市民会議は24年度一杯あるということですね。

○川口市事務局より

2月5日午後から夕方にかけて河原町で火災があり、ベンチから上流、水際約3,000㎡燃えた。原因は特定されていないが、不審火のようだ。

委員：一昨年ぐらいに、かい掘りするので草刈りした時に、刈ったヨシをその場でためておいた所で、次回そんなに空けずに行った時に、燃やされていたとか、それで火をつけて暖を取ったのか分からないですけど、何カ所か火がつけられていたようなこともあったので、乾いている時期にちょっとでも火の気があるとバーツと燃え広がってしまうので、原因が分からないかなと思いますけれど、そういう場所ではあるということなので。

議長：サバイバルゲームをやっているようだったし、冬なのに花火の新しい殻も落ちていた。

委員：ニュースで、野外用の卓上ガスボンベを使って中高生たちが危ない遊びをするのがはやっているとか、多くなっているみたいなのが。あそこ、ガスボンベなんか落ちていましたよね。あの見学後、たまたまそういうニュースをワイドショーで見て、

あれはそうだったのかと思った。

川口事務局：気絶ゲームでしたっけ、それを吸って気絶するという。

委員：もしかしてそれだったのかと、断定はできませんけれど。見学後たまたまそれを見て、ちょっと推測したが。今回関係あるかどうかは分かりませんが。

委員：それに対して今捜査したり、勧告を出したりとかということはしているか、それは別にもうしようがないというか、終わったことになっているのか。

川口事務局：消防に罹災届みたいなものは出した。

委員：具体的な大きな被害というのはあったか。

川口事務局：はい、柵とロープ。ロープは燃えて中のワイヤーだけに。

委員：幸いフットサルのコートの方とか被害がなく、人災もなければあれですけど、公園荒らしみたいな話もあると聞いたことも見たこともあるので、こういう状況が続いたり何かあったりすると、何らかのことを考えなきゃいけないのかなという気がする。ケガしたり亡くなった人いなかったというのは良かったが、怖い。

議長：25日にうちのほうで大がかりな草刈りをやる予定になっているので、みんなと相談して区域を分けた方がいいのか、もしも火をつけられた時にどのくらい離せば延焼しなくなるのか。

委員：みんなで前見学した小菅のワンド広場は選択的な草刈り管理をしているが、冬場は結構何回も燃やされているというか、火事の事故が起きているので、冬場になると、全刈りといって、延焼防止のために草刈りをやるようにしているようなので、そういうのを参考にしながら考えていったほうがいいかもしれない。

3. 討議事項

議長：見学会後の運営委員会でまた別の意見等を出してもらい、それを場所毎に付箋にしてもらった。ここに出ている意見は地区計画たたき台にはまだ反映していないんですよ。

川口事務局：していない。

議長：この中で、これは大事ではないかとか何かがあれば見ていきたい。

○荒川下流河川事務所より

参考資料3、現地見学会のコメントの報告があった。

議長：これに関してはどうか。戸田市との境を自然地にしたいとかいうのは、地区別計画の中で境を整備したい、自然地としての整備をしたいとか入れられると思う。

委員：多分、この付箋が貼ってある所は、例えばここでこんな活動があるという現地情報みたいな話であるとか、現場に行って気が付いたことが書かれているので、具体的にこれをこの地区別計画の見直しというか、あれにどこがどういうふうに生かせるかというのは、結構細かく見ていかなきゃと思うが、個人的な全般的な感想を言わせてもらうと、一つは、釣り堀池の所から残土置き場に至る、ある委員が前回の議事概要でも言っているが、ちょっといい場所でもあるが、護岸が崩落しているし、今後は水辺

の楽校の一部として整備をする予定だという話を現場でも伺ったので、例えば、それがどんなイメージにしても、あるのかどうかなんていうのは、ぜひこの地区別計画に、今後の利用の方向性や整備の方向性も含めて、あってもいいのかなという気がする。それと、そこら辺りがちょっと、逆に言うと、今は載っていない部分でもあるし。もう一つは、鉄橋からの下流の部分、リバーステーションから先の辺りで、スーパー堤防の整備地区ということで、リバーステーションがいまいち使われていないから、看板もちょっともったいないことになっている。あとは、ドライビングスクール、要は、スーパー堤防がいつどんな感じでできるかということも定かじゃない部分もあるのだが、その後の跡地利用みたいな話や、あの辺から下流が、ちょっと水際も含めて見えない所、現場を見てもちょっとよく分かりにくいというか、ここが今後どうなっていくのかというのがちょっと分かりにくかったというのが印象としてすごくあるので、例えばここはもうこのままなのか、それとも最終的なスーパー堤防の整備、終了に伴ってずいぶん変わっていくはずのものなのかというのが、向こう 10 年ということでもだいぶ劇的に変わる場所でもあるのかなということがあったので。ただ、ここは電車の車窓からもよく見える川口の荒川の顔的な部分だが、中途半端な状態が続いていて、あとホームレスの住宅がずっと平屋のように並んでいて、そばで見てもかなりしっかりした建物で、生活が定着しているなみたいな感じがあったので、その辺りのこととか、いろいろ問題点も含めて、この辺は集中的に、今後どうなるのかというのは、地区別計画で検討する余地があるのかなという気がした。

委 員 : 現場を見た時に、京浜東北線の荒川鉄橋の上流のすぐ護岸の所、それから新荒川大橋の船戸小、南中前の所に、水際にテラス状に突き出ている所で、荒川将来像の計画の前の古いものが残っているということを 2 カ所見た。

委 員 : テラスは 2 カ所だが、看板は 1 カ所だった。荒川ドリームだったか、それを後ほど調べてみますと現場で言っていたが、その後いかがか。

荒下事務局 : その看板と看板の前の計画について今調べているが、なかなか出てこない。

委 員 : 将来像の前の計画。

荒下事務局 : はい。

委 員 : どのくらい前か。

荒下事務局 : 将来像ができたのは平成 8 年なのでその前だと思う。

委 員 : 下流域全体のあれで、例えば国交省と県と都と地区と全部が策定した計画のようなことなのですね、位置付けというのは。

荒下事務局 : 想像だが、そうだと思う。

委 員 : 頓挫したままということか。

荒下事務局 : その計画が将来像に取り込まれたと思う。

委 員 : 家で見ると廃屋みたいな感じがした。子どもとお母さんが遊んでいる絵が看板にあるが、あそこは怖くてそれはできない。もし落ちたらどうするのという感じが。だから、どうしてああいうふうに考えて作ったのかなというのものもある。荒川はすぐそばで遊ぶには深すぎる。

委 員 : 別の問題で、この前川口市事務局には FAX で送ったが、パブリックゴルフ場の事故の件である。2~3 年前あそこの土手の工事をやった時、ボールが飛んできて女性の警

備員の頭に当たった。ヘルメットを被っていたので特にけがは無かったが、そういう事故が起きている。これは、私はもう 2～3 年前にこの席で言っている。その他にも、土手下を自転車で行く時に、私は 2～3 回そういう目に遭っている。ボールが飛んでくる。実は今年もあった。日にちと時間を教えてくれと言われたので、今度は書いておいた。1 月 8 日日曜日 2 時か 3 時頃、子ども連れの夫婦が歩いており、そこをボールがネットを越えて飛んできた。あれが子どもに当たったら死亡事故が起きる。これは、私はもう 7～8 年言っている。その都度聞いているだけなんです。

委 員 : 子どもに当たったのか。

委 員 : 当たらなかったが、近くへ落ちた。家の近所の人々が毎日あそこをよく歩いているらしいが、危ないからネット際を歩いていますと。あそこを通行止めにする等そのくらいの処置をしないと危ない。事故が起きてからではどうしようもない。例えば、あそこを歩かさずに土手の上を歩かせるとか、通行禁止にするとか、ネットをアーチ型にして防護するとか。今言ったことでなく、この会議に出るようになってすぐ言ったはずだ。この前も言ったら、もうおそらく上へ言っているんじゃないかと言っていたが。

委 員 : ネットをアーチ型にするとはどういうものか。

委 員 : 今は立っているだけ。あれを越えてくる。だから通路の上をアーチ型にするわけだ。

委 員 : ネットのトンネルを通路のその部分だけ作るということですか。

委 員 : トンネルって上だけでもいい、歩行者を守るために。

荒下事務局 : 巡視等でも見ているので、再度所内で話をする。前回も話を伺っている案件なので出張所にも、現場にも話は出している。

委 員 : ただ一般の人には公表しないのか、言わないから分からないが。私も毎回は行っているわけではなく、年に何回か行っただけだから。

委 員 : 正田委員が危惧しているとおりの、事故が起きてからでは遅いという話の一つあると思う。委員のようにずっとチェックしている人はあれかもしれないが、何か危ない目に遭った人がどこかに通報するなり何かしないと、多分そういう被害が、実際危険性があるということが周知されないし、具体の対策に結びついていかないのかなという感じもするので、そのところを何らかの対策が立てられないのかなというふうにも思うが、実際被害届みたいなものや苦情とか出ていないのか。

荒下事務局 : 今年市民会議の担当になってから、私のところには今のところはまだ来ていない。過去には来ているかもしれないが、今はちょっと分からない。

委 員 : 一般の人は事故が起きない限り言わない。私は必ず見て危険だということを感じているから言っているだけで、実際にあそこを歩いている人が、子どもに当たったとか、実際にけがしたとか、そういうことが起きない限り、言わないと思う。

委 員 : ネット際だったら安全か。

委 員 : ネットを越えていくから、ネットの直近を歩いていけば。

委 員 : 怖いということで、そこまで気を使っている人もいます。

委 員 : 例えば、すぐ何かできなくても、立て札でもいいですよ、注意。

委 員 : 立て札と言っても相手は違う、相手はゴルフを中でやっているんですから。

委 員 : 少なくとも自己防衛的に。

委 員 : ネットの際を歩いてくださいとか、それだけでも。

委員：飛んでくる可能性がありますとか。

委員：それでいいんですか。

委員：まずそれだけでも。

委員：それならあそこを通行止めにしたほうがいい。土手の上を歩いてくださいと。

委員：今言ったトンネルはいい、歩行している人に。

委員：私は前に地図（ネットの案の絵）まで描いて出した。前にそういうことありましたよね、出してくださいと。そうしたら水流（流水障害）はどうなのかということで。

委員：多分それが難しい、ネックになるんだと思う。

委員：難しいところだ。

委員：水が出たときに障害物になるから、あれだけオーバー。

議長：あれは倒さなくてははいけない。

委員：構造上難しいかという話があったと。

委員：そういうことがあった時、普通ではない時のことか。

委員：事故が起きてからでは話にならない。

川口事務局：正田委員は何年も前から言っていて、その声を吸い上げて、3年前か河川敷のゴルフ場関係者から安全対策についてヒアリングした。コースの図面やネットの位置も出して。その時にパブリックからも話は聞いて、指導されていると思うが。

委員：指導するといって、やっている人は全然違う人がやっているから。ただゴルフをやっている人もいるだろうし。

川口事務局：打ち初めの所に看板か何かが掲げられましたよね。

委員：早く立ち去ってくれ、そんな看板がありましたね。だがそれは向こうの言うことではない、歩いている人は自由なわけですから。

川口事務局：定かではないが、打つ所で「通行人がいますから、気を付けてください」のような。

委員：向こうのPRだね。

川口事務局：ゴルフをやる方に向けた看板が設置されていたような気がする。

委員：いろいろな方法があると思う、あそこを通行止めにするか、道路際のあそこをゴルフ場の方を閉鎖するか。それをしないと笑い事じゃないですよ。

委員：実際、新田の方とかは事故があって、部分的にゴルフ場は閉鎖になっているわけだから、やはり本当に事故が起きたら、そういうことにもなりかねないわけですよね。

委員：現に1回あったわけですから。偶然ヘルメットをかぶっていたから大きな事故にならなかった。

委員：ただかなり難しい問題ではあるが。ちなみに、道路は河川敷緊急道路になるんでしたっけ、通路になるんでしたっけ、ここは危ないから歩行者は堤防の上を歩いてください、という話にはなり得るのか。

荒下事務局：なり得ない。河川敷というのは自由使用が前提なので、それに対して荒下が規制する所というのはない。そう考えると通行禁止にするというのはないのかなと。

荒下事務局：今自由使用の話もあるし、荒下が、自転車も含め、交通管理者のような交通を規制するようなことはしないし、できないのではないかと思います。多分、所内の管理部局でもその占有者を含めて話し合っていると思う。ただ相手は多分経営の話等もあるだろうし、そういう調整は、今、川口市さんが言ったように何度もやられているので、次

の市民会議までにこうなりましたというふうに、なかなか解決は厳しいのかもしれないが、常に情報提供だけはさせていただく。

委 員 : あのコースを道路の下だけを閉鎖するとか。半分、沿岸のほうは使えるわけだから、そういう方法もある。

荒下事務局 : いろいろな案が出ているとは思いますが、一長一短、何か対処していると思うので、情報提供はさせていただく。

委 員 : 相当人が通るから、ぜひ急いでいただきたい。

議 長 : この問題は、市民会議始まって以来、ずっと委員が言い続けていたことなので、もう十数年経つが、まだ解決策がない。フェンスは1回張っていただいたが、そのフェンスに関しても低いのではないか、足りないのではないか、いろいろな問題もあるし、現に事故に近いようなことが起きているというので、市民会議から何らかの解決策、あそこは河川敷の幅が非常に狭い所なので難しい面があるだろうが、何か考えていただけるように。

委 員 : 内側の方は角度を変えている。広いから。それで道路際へ出ないような角度を変えてやっていますよね。その点ができないので、ちょっと無理もあるかもしれないが。

委 員 : フェンスはオーケーで、委員が言うには、これになるとどうしてだめと、こっちが崖だとちょっとこうなるだけなのと思うが。

議 長 : 台風が来た、水が出るかもしれないというのを倒す。倒すとそのこうなっている所に水が、木とかそういったのが引っかかると。

委 員 : 堰になってしまうからね。

議 長 : そう。だから簡単に平らになるような状況のものじゃないと作れないのだからと。

委 員 : 三領のソフト球場も台風が来る時はネットを倒す。

議 長 : 建物や何かあったらトイレでも全部外に出す。フットサルの所にあるネットも簡単に倒れるのですよね。

川口事務局 : はい。

委 員 : そういう意味ではベンチはオーケーなのか。あまり問題ない。

荒下事務局 : どの球場にも洪水時の撤去計画を立てて出してもらっている。占用許可の必須条件。

議 長 : ではそれはそれで、地区別計画の議論に入ってもよいか。川口市さんに説明いただいて。

川口事務局 : 運営会議で皆さんから出た意見を反映し、入れた。

委 員 : これは意見が取捨選択されないで、皆さんから出てきた意見を全部一応挙げたという感じの内容になっているのか。その通り直したというか、多少整理された部分もあるかと思うが、基本的に文言の間違い等はないが、提案のようなことも含めて全部一応反映したというようなことですな。

川口事務局 : はい。

委 員 : さらに、川口市として何か別途追加とか修正したという所もあるのか。

川口事務局 : それは特にない。

議 長 : 川口市は、一番最初に出したたたき台内容で大体十分だという感じか。

川口事務局 : 十分ではないと思うが。前書きにもっと市の思いを入れたりという話をいただいていたが、大本は将来像計画 2010 の推進計画があり、その地区版ということだが、

この地区別計画の中の位置付けをちょっと悩んでいるのが現状で、P. 3 の検討体制とあるが、要はこの地区別計画を作ってフォローアップしていこう、最後のほうのページにも PDCA サイクルに回していこうという話が出ているが、市民会議でまたこの地区別計画を申し立ててというのはあるのだと思うが、その市民会議の位置付けが、今日もまたもう 1 年やるという話をいただいたので見直すが、その後どうするのかみたいなのがある。

荒下事務局：位置付けについては他の区でも話に出た。よく言われるのは P. 28 の PDCA サイクルは良い話だが、市民会議でやっていこうという内容。市民会議を移行するにしても、移行の次の体制の中にこれがどう組み込まれる形になるという話も出てきていないのはどうかということ。次の話(休止や移行の具体の話)が示せていないので、現時点ではこの市民会議が動いている形で P. 28 はこのまま書かせていただければと思う。次の移行の場ではもちろんこれが策定されているわけだから、これをつぶさないような形で地区別計画のフォーマットを含めた次の会議体づくりをしていければ、その次にまたそういう話をしていければいいと思う。

議長：仕方がないかなという気はあるが、違う形になるにしてもこの市民会議が生かされたような、進ちょく状態を見ていくとか、名称は変わったにしてもそれが引き継いでいくということであれば、後で 1 ページ何か追加すればいいわけですね。

荒下事務局：はい、もしくは次の会議体でその理念を書いた形にしていけば、これはこのまま策定に持っていけると思う。何かしら工夫はしたいと思う。

委員：結局は経費の問題でこうなってきたのか、仕分けみたいに。

荒下事務局：荒川で河川整備計画を作らなければならない。工事実施基本計画はこの整備計画に今度変わるが、基本方針という大枠の基本ができていて、その中で 20 年から 30 年を目途にした河川整備の計画を作りなさいとなっているが、実は荒川は作れておらず、早く作らなくてはいけない。作成にあたり、荒下だけで作るのではなく市民の意見を取り入れなさいと。その意見聴取の場にうまくこの市民会議を使えないかなと思った。

委員：今の形だとまずいということか。

荒下事務局：荒下の直轄事業に関しての意見を言う場に位置付けたいと思っていたが、どちらかというと河川敷の利用に特化したような議論が進められていて、荒下で堤防をつくる治水事業に関しても意見をいただいたりするような条項を入れたりしながらできるような会議体にしたいなという思いを、最初に申し上げた。しかし、それでは整備計画のためだけの会議になってしまうのではないかという意見が出た。荒下からこういう形にしますというのが出せておらず、宿題になったまま今に至っている。さきほど議長も言ったが、他の委員と代表の方々を入れているが、いろいろな市民の意見を入れるのは悪くないことだが、ここで止めるのでなければ、今のこの形にプラスアルファ追加されるような機能であれば別に構わないという話なので。また市区が抜けるのではなく、今の形を持ったまま整備計画ができるような仕組みにすればいいのではないかという話もあるので、どういうふうにするか今詰めている。

委員：多分検討組織についての検討をすごくいねいにやっていて、せっかくここまで十何年市民会議というものをやってきて、市民も関心がある人が集まって議論してきているわけだから、その積み重ねを生かそうということで今動いているのだと思うんで

すよね。だから、多分悪いことにはならないだろうなという予測はして、頑張っていく、よろしくお願いしますでいいことだと思う。

委 員 : 整備計画の方の次の形が示されていない、代表者会議でそれを示すのが遅れているわけですね。それが見えないからこことどうつながるのか皆さんの不安が消えない。

荒下事務局 : 地区別計画は、市民会議として策定はこのまましていただきたい。次の整備計画を立てるための会議の場は、それはそれとしてまた検討をして、それに引っ張られて計画を作るのを止めるということはしないでいただきたいと思っている。

委 員 : 今度新たにと言っていたことがそちらに入ると、どんなことが入ってくるのか。

議 長 : 整備計画がどういうものかということですね。

委 員 : それをどういうふうに議論していくのか、ただ字面で言われても何も分からないが。

議 長 : 整備計画というと土手の傾斜や高さや強度をどうするかというのは、私たち市民側からは想像できない、計算できない、分からないことじゃないですか。

委 員 : 今伺って、土木事業なんか市民が分かるわけがないと思った。それが、市民が参加できるというのはどういうことなのか、ちょっと分からないが。この河原町をどうやって運用しようかは分かるが、こういうものを作るのに傾斜を何度にしてどうしようかなど市民が関われないですね。

荒下事務局 : そのような細かい技術論を聞いていく話ではなく、例えば、堤防の無い場所に土を盛る事を先にやっていこうとか、ある程度できたら川底を掘ろうとか、2~30年でどういことをやっていこうかという計画を立てているので、それに対して意見を聞くとか。

委 員 : それは素人が分かることでしょうか。

荒下事務局 : それはこういう会議体を通じて説明しながらやっていくのが分かりやすい。分からないなら分からないと言ってもらい、分かるような形で意見を聴取していかなくてはいけないと思う。それが会議体かどういう形になるのかというのはまたあるが。

議 長 : 荒下を信じて、今までも一生懸命分かりやすく説明をしていただいたので、その土木関係でもきっと私たちに分かるような形で説明が進むと思うので、いい形に持って行っていただけるようにやっていただければ。

委 員 : 多分、将来像計画推進計画ですか、2010と河川整備計画が基本方針なので、何が違うのかとか、両方とも荒川全体の話じゃないかと思うが違う。なぜこの検討体制が必要なのかということを初回にも説明いただいたが、具体的な検討に入る段階で多分詳しい説明があると期待しているので、とりあえずはこれでやめて、ここでは地区別計画のことを詰めていけばいいのかなと思います。

議 長 : 皆さん、こういうふうに皆さんから出された意見が書いてあるものをお持ちですか。

委 員 : これは運営委員会の資料ですけれども。要するにもうちょっと形になった方がいいだろうということで、今日これを出していただいた。色が変わっていないとどこが変わったかわからない。

議 長 : どこを直してどうなったかというのがちょっと分かりづらいので、一応こういうふうに出してもらったのを公園課のほうできれいに書き直してもらえたので。

川口事務局 : 荒下がお願いしているコンサルに直してもらった。

委 員 : 一つはどういう段取りでこの後進めるかということだと思うのですけれども、それ

ぞれ自分が出した意見はちゃんと反映されているか否かという話も含めて、全体のまとまりとしてこれでいいのかどうかとか、もうちょっとここで議論した方がいいところがあるのではないかという話が出るのかなという感じがしているのですけれども。特に市としてこの部分をちょっと練ってほしいとか、この場で議論してほしいというようなところというのは、これを作っていく段階であつたのでしょうか。

川口事務局：先ほども言ったようにこの地区別計画の位置付けが欲しい。国交省、関東地方整備局、荒下等の HP をいろいろ見て調べたが、その河川の基本方針が。

荒下事務局：地区別計画は前回 15 年前の地区計画の更新版として、将来像計画の下にある地区別計画の位置付けで、10 年間の方針として必然として更新していただければと思う。次に、荒下が考えている河川整備計画と、これをどういうふうに取り込んでいくかは次のステップとして考えていきたいと思う。うちは荒川下流だが、荒川上流の話もあるので、また調整させていただければと思います。

川口事務局：その整備方針も調べて、中央何とかから始まってずうっと上流で下流部へ来て、でも、将来像計画があるとかそういったことにはちょっと触れていないようなんです。

荒下事務局：基本方針は荒川の流域全体の将来展望、方針しか書いていないので、それに対して今後 30 年の整備に対して計画していくのが整備計画。今回の地区別計画は前回の地区計画の更新版として更新作業をということで、またここで議論をしていただければと思います。

川口事務局：入りたい所は、その位置付けの中で、1996 の最初のところに、この将来像計画は河川法の制度の中で位置付けられているものではありませんというはあるんですけども、その辺をここに込めているのかと。

委 員：計画の位置付けをはっきりさせたいということですかね。

川口事務局：はい。

委 員：多分、整備計画は法定計画、河川法にのっとった計画だけれども、将来像計画は地区も含めた協議会が作ってやっているというものがそもそもあるので、その大きな違いというか、相対的な位置付けが、同じ計画の中でも全然違うというところが、ちゃんと説明されていけばいいということなのですかね。その整合性というのはもちろん、これから整備計画を作っていく上で詰めていくのでしょうかけれども、今のこの計画それぞれ、要するに河川整備計画と基本方針との将来像計画との位置付けがはっきり示されて、これが法定計画ではないということがどこかに書かれていないのはどうかということですかね。市としては。

川口事務局：はい。それを取り入れたいなというふうな。書いていないですから。

議 長：それは市の方針じゃだめなのですか。

川口事務局：市の方針ではないですね。というか、そう位置付けになると市の方針というふうに聞いたのですけれども。

委 員：多分、この中身について、市は言っているじゃないかと言われた時に、これはその理由みたいなことが。

議 長：将来像計画に基づいて市が地区計画を立てて、これは市の方針です。だからこれ以上、ゴルフ場は増やしません、何しませんが、エコアップをしていきますと、それはもう市の方針なのです。だからここに運動場を造ってはいけませんよとか、それは言え

るわけですね。それでは足りないのか。

委員：足りないというか、要は市として、この計画をどう位置付けているかということが関わってくると思うんですけど。

議長：地区計画をこのまま市の方針として出せるのかどうかというのはよく分からない。

荒下事務局：荒川将来像計画 1996 は、確かに法定計画ではないのですが、荒下事務所長、川口市長含めて市区長とみんなで合意されて作られた計画です。将来像計画 1996 は全体の計画なので、地区毎に概ね 10 年の計画を立てたのが前回の地区計画。それは 10 年間の短期計画なので見直し更新する、その更新作業というのが今の作業です。だから、位置付けというのは各市区長と荒下事務所長の合意によってなされている計画と理解をしている。

委員：川口市としてはこの書き方だと弱い、要するに分かりにくいということですよ多分。

参与（川口市）：この前皆さんのご意見をいただき、今ここへ一応反映させているはずですが。この P.5 の 2.1 で特色としてまちづくりの中での荒川の役割として、レクリエーション部門と自然空間、防災とこれは大きな柱ですが、このような特色を出していますと、その辺をもう少し明確にしていきたいとか。スポーツレクリエーション、自然空間、防災の 3 本はその後段にはさほど厚くは書かれていないので、そこら辺をもう少し工夫したいと考えてはいますけれどもね。それはブロック毎に、果たして大きく割り振れるのか、例えば防災というのをうまくというか、三領で毎年消防訓練をやっていますしね。また字だけでなく絵を入れたり、ビジュアルにしたほうが見やすくなる。字を読む時にもイメージとしてとらえるのが多いので、今絵が入っていない部分が結構ある、それをうまく見やすく印象付けできるようなことをしたいなと考えている。事務局と荒下で協力して、話をイメージ的な形をとっていきたいなとも思っている。防災といいながら、防災の絵がなかったりもしていますしね。また、スポーツレクリエーションの絵がないのは、たくさんの人がやっているというのが意外と撮れず、広い所なので。といってあまり個人を大きく撮るのはいろいろな問題があるので、選別に今大変苦労しているのですが、写真を集めて、少しビジュアル化をやりたいなと思って考えてはおります。

議長：分かりやすくってどんな様子かというのを一番イメージできるのでいいと思う。写真は一応ここに載っているが、この写真は人が入っていたり、何かをやっていたり、明るい時の写真とか。それから、こういう地区別計画の地図にももうちょっとここに小さい写真や何かがあって、ここが水辺の楽校がある、何があるとか、そういうのも入っているとちょっとイメージしやすいかもしれない。

参与（川口市）：データのものはこの前林委員の方でかなり充実させていただいたと思う。あとは、それをいかに簡略というかイメージ的に示せるかなというのをちょっと考えていますので。

委員：あともう一つは、地区別計画なので、例えば川口市の中でも緑の計画や防災計画も含めて、川口の荒川がどんな位置付けになっているのかとか、他の計画との関連性みたいなこともどこかあっていいのかなとか。特に防災等に関しては「ここに広域的な場所として指定されており」というふうなことがあるが、数量の問題も含めて、

もうちょっと説明欄を加えてもらうのもいいのかなという気がするし、先ほど言っていた防災の拠点としては、もちろんこのゴルフ場の浮間の会議施設や三領水門の辺りで実際防災訓練をしているということだったが、例えば緊急船着場の辺りも一応一般堤防が避難場所でもあるわけだし、あのドライビングスクールが上に上った後はどうなるのかとか、私は防災拠点になっていくのかなという見方はしているが、その青写真もあまり見えていないので、そういったことも含めてもうちょっと出せるものはどんどん、さっきの水辺の楽校の整備もそうだが絵を出して行って、実現するかしないかは別として、もうちょっと具体的なことを出していただけたほうがいいのだろうなというふうに思うのですけれども、その辺は今の段階では決まっていなくて出せないという部分が結構あるのでしょうか。

参 与（川口市）：はい、それもあるかと思います。ただ出せる部分もきっとあると思う。だから、3本柱についてはちょっと調べている。実際に防災訓練をやるということが実現中でもあるので、せっかく3本こちらはありますからね。

委 員：止めたのじゃなくて、またあるのですか。

議 長：はい。あと今、委員が言っていた所だが、ドライビングスクールの跡地が自然地になっているのかな。私としては自然地が増えるというのはすごくうれしいことですが、あそこの自然地を作るのは、どうなのだろうという。

委 員：今度話をしないとね、と。

議 長：実際に自然地と位置付けられていて、ドライビングスクールが上面に上がったときに、そこをどんな自然地にするかということもあるし、逆に、先ほど防災関係のあの場所がちょうどいいのではないかという話だと、ここの自然地を違う所にミチゲーションできないか。もうこれをなくすのではなくて、せっかくここを自然地としたいという、今までの考えがあるのであれば、現実問題ここはリバーステーションの隣でもあって、自然地、アシ原とかそういったものでは難しいので、ここの代わりに違う所を自然地として、ここは防災拠点に持っていくようにするとか。私のほうでこう言うのも何なんですけれども、難しいものをずうっと置いておいても仕方ないのではないのか。そこを今地区計画を考えるに当たって交換できるものであれば交換するなり、何かしかりしたものを書いたほうが、後からここは自然地でしたが、市民からここはそんなじゃだめだの防災拠点にするべきだという意見が出て、自然地はなくなって防災拠点になりましたと言うよりは、もう最初からそのつもりで、違うところのミチゲーションで、違うところに2カ所か3カ所、自然地っぽい所を作っていく。

参 与（川口市）：書き込むのか。

議 長：その方が私は現実的じゃないかなと思った。

委 員：例えば、違う所とはどんな所ですか。川ではなくてという意味。

議 長：河川敷だけれども荒川運動公園があるじゃないですか、その一部だとか、あとはどこになるか分からないけれども舟戸運動場だとか、あと西中のグラウンドがありますよね。あそこの周辺をエコアップする。

委 員：ちょっと面的なところもあるんですけれども、質を上げていくという話もあると思うし、つなげるという話もあるし。だから、P.9に計画ということで、下が計画で上が現況というエコの図面があると思うのですが、自然利用地とか保全地という形で一

応ゾーニングはされているのですが、このゾーニングのままで行っていいのかと。例えば、極端な話決まっていなくて墨抜きにされないのかなと思うぐらいなのですけれども、これは検討中ですよって話とか、決まっていますという話もあるのかもしれないし、とりあえず、今はこういう状態ですよということで示したほうがいいのかもしれないし、この辺は幾つか、そういう意味では検討というか余地があるのかなという気がするんですけど、今言っていたミチゲーションみたいな話も、文言で今ある自然地をもうちょっとエコアップして質を上げていくみたいな話とか、そういうふうなことで位置付けていくというのも一つの方法だと思うんですね、現実的なことを書いていくというか、できることが何があるかということを書き具体的に書いていったほうがいいのかなという気はするんですよ。面として確保するのが難しいのであれば、そういう方法も一つあるかなという気がしますし。

参 与（川口市）：荒下では、ドライビングスクールの跡は何か構想。何かしようという構想は。

あと、今言われたリバーステーションとの関連、レクリ関連とか何か構想はあるのか。

荒下事務局：荒下で何か整備しようというのは現時点で特にはない。あそこにリバステがあるということもあるので可能性はいろいろあると思うが。それとP.9でドライビングスクールの所が緑色になっていますよね、自然保全地という所。P.14の上の所、ドライビングスクールの辺りのところで、利用施設、広場の整備、野草系広場となっているので、これは記載を間違えた。緑は多目的地になっているのと、ここはあまり保全地じゃないことはやっぱり確かだと思いますので。

委 員：これだと多目的地となっている。

荒下事務局：そちらが正しい、すみません。訂正する所は色を間違えました。薄い緑。

委 員：多目的地というのはあいまいなので、もっと積極的に行くのであれば、例えば本当にリバーステーションとか、防災拠点として。多目的地だと何になるか分からないということですね。下手すればという言い方はあれですけども、なるかもしれないし。

委 員：ここははっきりそういうふうに明記したほうがかえっていいですよ。

議 長：グラウンドは増やさないというのが入っていましたよね。

荒下事務局：はい。

委 員：ではグラウンドになってしまうことはないですね。

議 長：本編のほうに記載されている。

委 員：ただどこが占有をするかということで、という話もあったりするので。

議 長：それで変わってくるが。

委 員：これは川口市になるのではないのか。

議 長：川口市が占有をしますと言わないと。

委 員：こういうのはあまり使い道ないんじゃないですか、あれを直したらこういう。人が往復する、船が往復するのだから。広場にしておかないと。

委 員：物を置いたり、いろいろありますものね。そういう場所が絶対必要だから。

参 与（川口市）：いつ頃終わるか、まだ先なんですよ。

荒下事務局：まだ、先です。

参 与（川口市）：それがあ程度の年限が見えてくると、それに向かってというんだから。多目的地としておいたら、その時間的な区間が長いので、世の中が変わった時には来るん

じゃない、要は一番その時ベストなんだというのがこうしてあるんでしょうね、そこで。だから、そういうふう泳いでいる状態だと。だからそれが後でだいぶ見えてくると、多分、もう少しこうやって。

委員：分かりました。営利目的でなければ。

委員：3点ある。一つ今、河原町原っぱとか荒川町の所とか自動車教習所の話が出たが、P.9の地図の三領のゴルフ場から浮間ゴルフ場から上流、三領水門の所の方ですね。こちらをどう利用していくのか。地区別ということで、荒川町から河原町原っぱというふう具体的な記載がある。ゴルフ場から上流の三領水門周辺については、どう利用するか、これからどうするかという記載がブロックとして章立てもない。

荒下事務局：いや、章立てはその後ろのP.17に。

委員：P.20以降はブロック別計画で、その後に至る。荒川町ブロックということですよ。

委員：荒川町ブロックはゴルフ場から荒川運動公園について主にどう利用していくかという、利用されこれからどうするのかという話である。だが、それから上流の三領水門周辺については、どうするか具体的には章立てもページ立てとしても。

委員：章立てというかページはこの中に、内容的には入ってくるべきところだが、記述がないということだと思うんですけれども。

委員：取り上げ方は考えるとしても、その記述はない。ここは、見学会で見たように、荒川沿いの小学校、飯仲小、原町小、非常に荒川学習として利用度が高いところでもある。また、グラウンドとしての使用も多い。その辺がないというのが気になった。

荒下事務局：だから、そういったところを入れていけばということです。

委員：ブロック毎に加えていったほうが良いという意見ですよ。

委員：はい。2点目がP.7に川口市における土地利用区分、利用のされ方を入れてある。しかし、10年間で非常に変遷してくる。例えば、各種競技場という所、ゴルフ場以外、ここではフットサルが出てきているが記述が入っていないし、ゴルフ場では、散策、荒川ふれあい祭り以外に、P.17のエコアップした池でのザリガニ釣りや水辺の楽校のプロジェクト等も利用区分の中に反映されてもいいのではないかと。この10年の前半部分は反映されていても、後半変化してきたものが落とし込まれていないのではないかと。表立ては見やすいので、変遷してきたものをもっと落とし込んだほうが良いのではないかと。3つ目が、前書きの前文で、区によってはその土地の成り立ち、荒川との関わり、荒川をどうしていくかという区長の強い思いが出ていると。実は川口市内では、例えば自治基本条例等いろいろな条例ができています。その前文は区長の思いのような、川口の成り立ちからいってこの条例はという結構思いが入ったものがある。どこの市区でも良いような、川口ならではのものが出ていないというのが、運営委員会で出た。その後ここに何か文言が反映されるのかと思って変化を見ていたが、この部分ではないようなので、その点今後どうなるのかなというのが3点目である。あとはだいぶ皆さんの意見を文章化して入れてくれた尽力の跡が分かるような気がする。

荒下事務局：1点目の三領水門は、P.17からすると荒川ブロックの中でこれまでに提出された検討課題があり、P.20のブロック別計画の中に三領水門の今後の利活用の計画等を入れたらどうかという意見ですよ。

委 員 : はい、何らか言及して。

荒下事務局 : それについて、こんな記載があればいいのではないかという意見があれば、それを基に市と考えると計画のような言葉に書いていければ。

委 員 : 小学校の荒川学習として利用されている点、それからスポーツ利用もあるだろうし、もう一つ、実はゴルフ場のエコアップしていける水辺の楽校、触れられていますよね。三領水門の所も、それからあちらの釣り堀池周辺も含めたエリアで、確か水辺の楽校の構想というのは入っていたかと思うが。ですから三領水門の所に言及するのであれば、それもまさに利活用なので、今後のことにもつながると思うので入れてください。

荒下事務局 : 小学校や荒川のその学習の場としての利活用という文言を。

委 員 : 実際されているし、今後も継続されていってほしいし。

委 員 : そういう実際利用しているところの写真なんかがあると良い。

委 員 : 家にもあるし、多分学校サイドにもあるのではないかな。

議 長 : いろいろな所で利用しているものは、最後のページにでも、各学校や各団体が利用したり、整備したり、ごみ拾いしたりを紹介するような１ページがあると。クリーンエイドもあるし、ふれあい祭りの写真といった荒川を利用したイベント的なものは網羅されているページがあると、分かりやすいのではないかなと思うが。

荒下事務局 : いいと思います。各市区のカラーを打ち出していいので、川口としては利活用もこういう形で入れたいと。写真を提供してくれたらありがたいと思うので、そういうコーナーを作るようにする。

川口事務局 : あとはその三角地。サッカー場、ゴルフの関係も入れた方が。林委員は入っていないということだが、検討してもらうというか。

議 長 : 三角地自体が水辺の楽校の指定地に今なっているのでそれを出して、ここも今水辺の楽校の指定地になっています、ここでは生き物の生息を学校等で観察しています、というのが地図上でも入ると分かりやすいと思う。

川口事務局 : それは付箋を張った写真でもあったが、竹だった。

委 員 : 三角地の所は１～２年の間にだいぶ増殖していた。

川口事務局 : 何年か前に火災が２回あったので、その辺を加味して。

委 員 : あそこがあままでいいのか、それともせっかく使われているならもうちょっと。

川口事務局 : もっと縦に短くするとか。

委 員 : 使いやすいように変えていくのかとか、こういう使い方があるからこういうふうにしたほうがよいのではないかということ、もっと書いたほうが良いのではないかなと思うのですけれど。

議 長 : ここで言っても、市民会議で練らないと。

委 員 : そうですね、それは今ここで決められることでもないなので、幾つかそういうポイント的に練らなきゃなんない所を挙げておいて、どういうふうに表示するかも含めてもう一回詰めていかないと。

議 長 : 前回直してもらったものを読み込むということが今回できなかったことと、新しい意見が出ているので、それを議事録から拾っていただき、そこを修正・追加してもらい、その話をもう一回、時間を取っていただけたらいいと思うのですが。

委 員 : どういうふうにして進めるか、今も具体的な意見が出たが、さらにまたこういう図

- を見て疑問点や提案を市に出してもらい、それをまた次回練ってやり直しになるのか、それとも運営委員会で議論するのか。本会議で全部決めなきゃいけないことですかね。
- 議 長 : ある程度決めなくてはいけないと思う。次回である程度決めて、その清書をお願いする。しかし、清書すれば、もうこちらで何も言えなくなるのか。
- 委 員 : 分からない。回してもらい、最終的にチェックも含めてそれぞれ出すみたいなのが出来るのかもしれないが、会議を開かなくても。
- 荒下事務局 : 川口は2ブロックしかないが、全部だとすごい計画なので、総花的になり、議論が発散してしまうという懸念があるのはわかる。例えば今日はこの部分、今日は前書きと決めてやるとか。分科会で見え消しで案の文言を作り、次の市民会議の場ではチェックをして確認していくというやり方で回している市区もある。勝手な提案だが、そういう進め方があればと思う。
- 委 員 : あと1回で終わるのか。
- 議 長 : あと1回だから、終わるかどうかには分からないのですよね。
- 荒下事務局 : その1回が結構貴重なものになるので、清書確認の場だけにするのもどうか。
- 委 員 : 進まないから。行こうと思ったら別に。
- 議 長 : 運営委員会を開いて、2ブロックだから1回で済むか2回になるか、でもう1回本会議で。
- 議 長 : やればやるほど気になるところが出てきて、新しい意見が出てくる。終わらなくなってしまうので。
- 参 与 (川口市) : ある程度こちらに任せてもらえると。運営会議で詰める回数を増やし、今度やって、それで行くのではないですかね。
- 議 長 : ではやっていくということで、次の運営会議2回を予定しておいて。
- 委 員 : 本会議は何月までにやるのか。
- 議 長 : 3月ぐらいまでに仕上げるということなので。
- 荒下事務局 : 客観的にこの進捗を見て3月8日の協議会には策定は難しいと思う。次回7月半ばから8月にかけての協議会にかけられるような形にしたいが、ぎりぎりまでやってしまうと、川口市でも策定までの手続等あると思うし、異動があったりすると面倒なので、できれば3月には形にして、川口市の手続きを経て次で策定に持っていければ。
- 委 員 : この間の議事録には6月頃までにはまとめたほうがいい、その間に2,3回やりたいと。
- 荒下事務局 : 市区により議会に報告する、パブコメをやる、議会で承認される等いろいろな手続があると思う。その期間を少し取らないと、ぎりぎりまでやるとつらいと思う。
- 委 員 : ぎりぎりというのはどれぐらいまでか。
- 荒下事務局 : 例えば、7月半ばに協議会だとすると、議会にかかる時間等。
- 委 員 : 議会にはかけないですね。
- 議 長 : 議会にはかけないが、これをずうっとやっている畔蒜さんと榎本さんが替わることもあるので、できたら知っているメンバーがいる間に。
- 参 与 (川口市) : 3月一杯という形にして、ある程度あがれば市長に読ませ、大きく直されると別だが、それで下ろされてきたものができたら、細かいところはその後肉付けしていき、7月ですね。

荒下事務局：早いと 7 月半ばに協議会となる。

参 与 (川口市)：ほぼ完成近いのは例えば 5 月一杯とか、そういう形になるかなという気がする。

だから、地区別を中心に運営会議でよくもんでもらい。4 月明けたら市長にこういう形で今いっている、こういう計画があると。水辺の楽校等子どもたちの教育の場としての活用と市民の余暇、スポーツレクリエーションと防災とで 3 本。その辺をその地区の中で落とし込むことができてそれを見せれば、ある程度納得してもらわなくてはいけないと思っているから。だから、文章は考える必要があるけれども、皆さんの思いは入れたいと思っているので。

議長：文章でも、私たちが大ざっぱなところを書いておけば、最終的にはきれいに直していただける。

4. その他

・次回開催日程

3 月 9 日 (金) と 3 月 13 日 (火) に運営委員会を、3 月 26 日 (月) に第 4 回市民会議を行う。